

くらしの情報誌

# がしまる

2007  
11  
月号

平成19年 No.348

発行/沖縄県文化環境部県民生活課  
電話 (098) 866-2187  
沖縄県県民生活センター  
電話 (098) 863-9212

## 「全国一斉多重債務者相談ウィーク」 無料相談会

～ 一人で悩まず、まずはご相談を！ ～

多重債務問題は深刻な社会問題となっています。そこで、各地域の相談者が相談窓口を訪れる機会を提供するため、平成19年12月10日(月)～16日(日)を「全国一斉多重債務者相談ウィーク」とし、無料相談会を開催します。

沖縄県多重債務対策協議会の主催で、多重債務に関する無料相談会を下記の日程で開催します。弁護士、司法書士が無料で多重債務に関する相談に応じますのでお気軽にご相談ください。なお、相談は来所のみとし、事前に予約された方を優先とします。

●日時：平成19年12月14日(金)  
午前10時～正午  
午後1時～5時

●場所：コリンザ2階  
(沖縄市中央2-28-1)

※お車でお越しの際は、コリンザ隣接の沖縄市中央公共駐車場もご利用いただけます。

●日時：平成19年12月15日(土)  
午前10時～正午  
午後1時～5時

●場所：沖縄県県民生活センター  
(那覇市西3-11-1  
沖縄県三重城合同庁舎 ているる4階)

※来所の際は、なるべく公共の交通機関をご利用ください。

- ◆ 相談会に関するお問い合わせやご予約は・・・  
TEL：098-866-2310・2187 (県民生活課) まで
- ◆ 受付時間：午前9時～午後5時 (月～金)  
※予約は相談会の前日まで受け付けます。



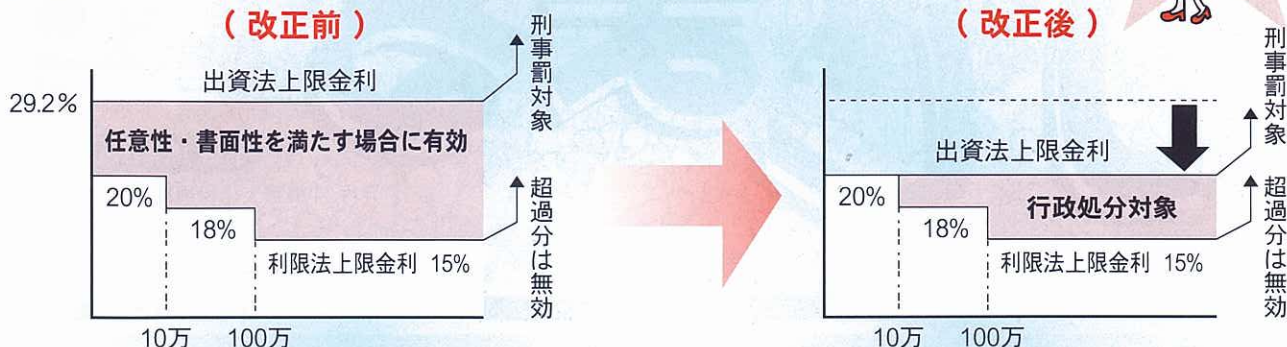


## ★改正の主なポイント★



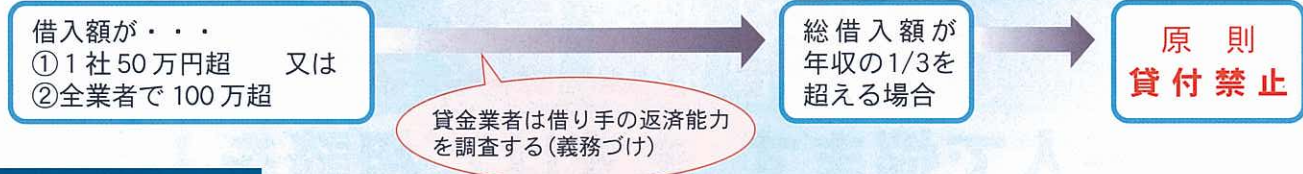
### 1. 上限金利の引下げ

●グレーゾーン金利を廃止し、出資法の上限金利を20%に引下げます。



### 2. 借りすぎ・貸しすぎを防ぐ仕組み

●貸金業者からの総借入額が年収の3分の1を超える借入は原則禁止となります。(公布から概ね3年を目処)



### 3. 貸金業の適正化

- 純資産が5,000万円以上でなければ貸金業を営むことができません。(施行後1年半以内に2,000万円、上限金利引下げ時に5,000万円の順に引上げ)
- 夜間に加えて日中の執拗な取立行為など、取立規制を強化します。

## 貸金業苦情相談室をご存知ですか？

沖縄県貸金業苦情相談室では、貸金業に関する苦情相談を受け付けています。

「貸金業者が職場まで取立に来る」、「貸金業者にお金を返済したが領収書をもらえなかった」、「この貸金業者が登録業者か知りたい」、「借金の返済に困っているので債務整理をしたい」など、貸金業に関する様々な相談が寄せられています。

貸金業苦情相談室における苦情相談件数の推移

項目		年度	H14	H15	H16	H17	H18
相談内容	債務整理に関する事		757	650	588	585	683
	法令違反に関する事		782	703	414	477	420
	法令違反以外に関する事		327	189	498	378	335
合計			1,866	1,542	1,500	1,400	1,438

貸金業苦情相談室では、平日の午前9時～午後5時まで相談を受け付けています。また、弁護士による無料相談日を毎月第2・第4火曜日(午後1時～5時)に設けています。(※予約制) どうぞお気軽にご相談、お問い合わせください。



**098-866-2310** (県民生活課内)



# 危険！マルチ商法

こんなに増えているマルチ商法

## ① マルチ商法に関する苦情相談件数

年度	H14	H15	H16	H17	H18
相談件数	277	295	314	314	537

## ② 契約当事者性別（平成18年度）

内訳	男性	女性	その他	合計
人数	151	355	31	537

## マルチ商法って何？

「誰でも簡単に楽しく高収入が得られる」などをうたい文句に、消費者を商品・サービスの販売組織に誘い込み、会員にさせます。会員となった消費者は、次々に友人や知人を勧誘し、ピラミッド型に会員を増やしながらか商品を販売していくシステムのことです。

会員は販売額によってランク付けされ、高階級になればなるほどバックマージン（報奨金）や紹介料がもらえるため、商品を使ってもらうことよりも会員を増やすことが目的になっていることが多いため注意が必要です。

## 危ない！マルチ商法

### ① マルチの問題

マルチ商法で扱っている商品は、一般店頭での販売ルートにはのりません。

マルチ商法に熱中する会員は、まず取り扱う商品やサービスの良さを強調します。「商品が良いから一切宣伝していないにもかかわらず売れる」、「無くなった時でも連絡があれば届けるので、お店で購入する手間が省けて楽だ」などと説明します。

しかし、欲しい時にすぐに商品を手にすることができず、組織を通してしか商品が手に入らないシステムを作り上げることは問題であり、また選ばれたメンバーであるという特権意識を会員に与えている点等も問題です。

### ② けっこう高い（価格）

一般的に商品やサービスの価格は、材料費や製造費、施設費用、維持・管理費、包装費、運搬費、税金などの営業活動費を加味して価格が決定されます。

マルチ商法の商品は、一般店頭と並ぶことがないため宣伝・広告費をかける必要がなく、その分商品が安く手に入るとセールス説明では話しているようですが、そうではありません。

販売価格は意外に高額です。なぜ？販売価格は各階級ごとのマージン分を上乗せしているためです。

### ③ 壊れる！友人関係・対人関係

バックマージンをもらうために、身近な友人知人をマルチ組織に加入させようと勧誘を繰り返すと、いつのまにか避けられるようになり、人間関係にまでひびが入ってしまいます。

マルチ組織に加入してしまうと、高額の商品を購入した被害者になるばかりか、それを知人友人に購入させてしまった加害者になることがあり、そのため人間関係まで壊れていきます。

### ④ マルチの手口（相談事例）

★友人から化粧品を購入すればマージンがもらえると仕事を紹介された。お金がなかったが消費者金融の利用を勧められ、30万円借りて化粧品を購入した。しかし、売れずに在庫と借金だけが残った。

★儲かる話だと誘われ販売組織に加入。売れる商品だからと言われ健康食品をクレジットカードで購入し、友人知人に勧めたが相手にされない。

★ネットワークビジネスに誘われて、高額な浄水器のクレジット契約をした。しかし思うように会員を増やせなかったため、消費者金融から借金してしまった。

## 要注意！

「必ず儲かるからすぐに返せる」などと、安易に消費者金融に手を出すきっかけとなることもあります。その延長は“**多重債務**”ということにもなりかねません。

## もう一度考えよう消費生活

いつの時代にあっても、楽しく儲かる商売はありません。

「簡単に儲かる」、「高収入が得られる」の言葉の裏側は **キケン** がいっぱいです。

もう一度私達の暮らしを見渡してみませんか。心のすきまに悪質商法が入り込まないように！

豊かなくらしは、主体性のある消費者の自立で築きましょう。



# 好評でした！くらしのサポート講座

県民生活センターでは、暮らしの中にあふれている情報や、モノを見極める資質と能力を向上させ、“自立した消費者”を目指すことを目的に「くらしのサポート講座」を開催しました。

週1回の全4回9講座で延べ220名の方にご参加をいただき好評のうちに修了することができました。

## ●●●特に好評だった環境教育●●●

新規講座「環境教育」では、はさみを片手にチラシと格闘して「食材世界地図」を仕上げ、この小さな沖縄にも世界中から食材が集まっていることに感心したり、地球温暖化のために私達ができることについてみんなで考えるきっかけ作りができ、にぎやかで楽しい講座となりました。

## ●●●実験でわかった浄水器のからくり●●●

水道水の安全性について、実験で確認する講座も開催しました。訪問販売で、業者が採取した水道水に薬液を垂らし「こんなケケンな水を飲んでいるのですか？」というからくりが分かり、皆さん納得したお顔でした。

“テゲー”ではすまない連帯保証人の意味や、多重債務の現状などについてもしっかりと情報をキャッチし真剣なまなざしで受講していました。来年はあなたも受講してみませんか。豊かなくらしをめざして！



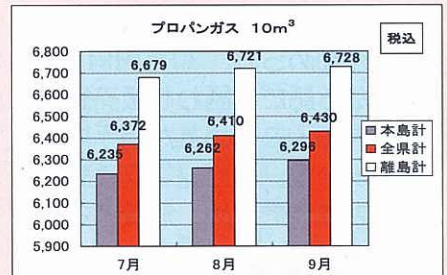
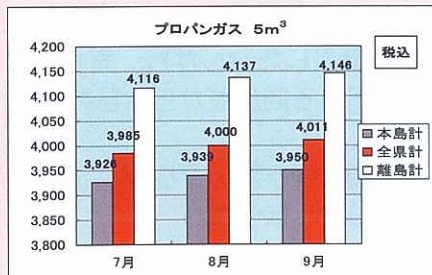
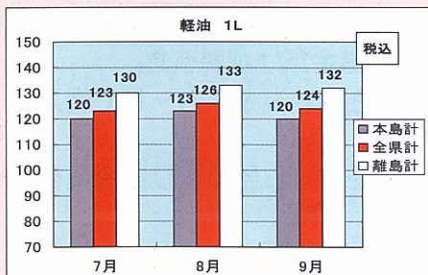
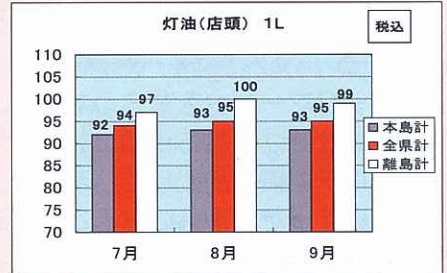
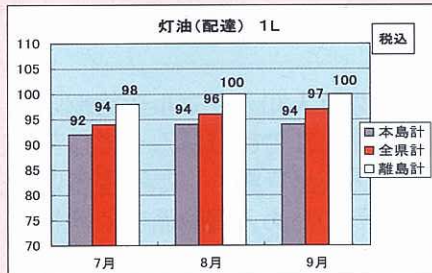
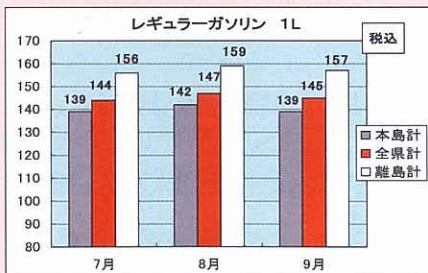
# お買物ガイド

★消費生活推進員の調査結果から詳細なデータが必要な方は、ご連絡下されば提供いたします。

## 【石油製品価格】

平成19年7月～9月

- ◎この表は、全41市町村を対象に消費生活推進員が調査したものの一部です。
- ◎値段には消費税を含みます。
- ◎プロパンガスは（基本料金+使用量）の価格です。
- ◎毎月15日～18日の間に消費生活推進員が聴き取りによる調査を行います。



## 県の相談窓口

沖縄県県民生活センター  
098-863-9214

宮古分室  
0980-72-0199

八重山分室  
0980-82-1289



- みんなで支えるより良い暮らし
- 消費生活で困った時はまずご相談を！

## 【相談時間】

午前 9:00～12:00  
午後 1:00～4:00  
月曜日～金曜日

(※土日・祝日・年末年始は休み)